

新婚生活応援事業 ～新婚生活を応援します～

新婚生活を応援するため、定住する意思をもって市内の民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯 (①～⑥の全てを満たす世帯)	①申請日において、婚姻の届け出の日から1年以内の夫婦で、夫婦いずれも届け出時に40歳未満の世帯 ②子育て・若年夫婦世帯移住応援事業の対象でない世帯 ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯 ④同居する全員が市税等を滞納していない世帯 ⑤自治会に加入（加入予定）している世帯 ⑥5年以上市内に定住する意思のある世帯
対象住宅	市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること
補助内容	実質家賃額の1/2(千円未満切捨て)上限1万5千円 ※実質家賃額とは、賃借料（駐車場代、共益費等を除く）から住宅手当を差し引いた家賃額
対象期間	最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払） ※申請日によって、開始月が異なります。
申請方法	申請書に必要書類を添付して下記へ提出（持参）してください。 詳細は市ホームページ(QRコード)をご覧ください。 ※予算の範囲内で随時受け付けます。



【問い合わせ先】 地域創生課 電話42-2111（内線361）

子育て・若年夫婦世帯移住応援事業 ～市に移住する子育て・若年夫婦世帯を応援します～

市への移住を応援するため、定住する意思をもって市へ転入し、市内の民間賃貸住宅に入居した世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯 (①～⑥の全てを満たす世帯)	①申請日において、転入した日から1年以内の子育て世帯（義務教育終了前の子とその親の世帯）・若年夫婦世帯（申請時に夫婦いずれも満40歳未満の世帯） ②転入日前3年以内に市に居住したことがない世帯 ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯 ④同居する全員が市税等を滞納していない世帯 ⑤自治会に加入（加入予定）している世帯 ⑥5年以上市内に定住する意思のある世帯
対象住宅	市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること
補助内容	実質家賃額の1/2(千円未満切捨て)上限：子育て世帯3万円・若年夫婦世帯1万5千円 ※実質家賃額とは、賃借料（駐車場代、共益費等を除く）から住宅手当を差し引いた家賃額
対象期間	最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払） ※申請日によって、開始月が異なります。
申請方法	申請書に必要書類を添付して下記へ提出（持参）してください。 詳細は市ホームページ(QRコード)をご覧ください。 ※予算の範囲内で随時受け付けます。



【問い合わせ先】 地域創生課 電話42-2111（内線361）

移住者マイホーム応援事業 ～マイホームを取得する移住世帯を応援します～

市への移住世帯を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、マイホームを取得する世帯に対して、その取得費用の一部を補助します。

対象世帯 (①～⑤の全てを満たす世帯)	①転入予定または転入後1年以内で、市内に住宅を取得する45歳以下の方 ②計画認定申請時において、転入日前2年以内に市に居住したことがない世帯 ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯 ④同居する全員が税を滞納していない世帯 ⑤自治会に加入している世帯
補助内容	・住宅取得費用の5%（上限60万円） ・加算額 ①子育て世帯加算：義務教育終了前の子1人につき10万円（上限30万円） ②市内業者利用加算：10万円
対象住宅 (①と②を満たす住宅)	①自らが居住する取得費用が50万円以上のもの ②補助事業認定後に事業開始（着工・購入）し、3月20日(月)までに完了するもの
申請方法	申請書に必要書類を添付して下記へ提出（持参）してください。 詳細は市ホームページ(QRコード)をご覧ください。 ※予算の範囲内で随時受け付けます。



【問い合わせ先】地域創生課 電話42-2111（内線361）

教育資金利子補給金の申請を受け付けます

対象者 次の全てを満たす方 ※休学または退学した場合は補助対象外となります。

- ①令和5年度に大学（専門学校除く）で教育を受けた方の保護者または大学を卒業した方の保護者
- ②市内に住所を有し、引き続き3年以上市内に在住する方
- ③世帯全員の前年度の市税を完納している方

所得要件（世帯の年間合算総所得金額）

- ・1人在学の場合…500万円以下
- ・2人以上在学の場合…750万円以下

補助対象（在学生1人当たり）

（株）日本政策金融公庫、つがる市の指定金融機関および教育委員会が認める金融機関から借入れした借入資金限度額300万円以内かつ、利率年3%以内での計算利息額

※令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の実支払い利息額以内を補助します。

提出書類（申請書へ添付するもの）

- ①在学証明書または卒業証明書（令和5年度卒業者）
- ②令和6年度所得証明書（一緒に住んでいる家族の分）
- ③納税証明書（非課税の方は非課税証明書）
- ④借用証書の写し
- ⑤償還計画表の写し
- ⑥利息支払い領収書の写し（通帳引き落としの写しまたは金融機関発行の利子支払証明書）

※申請書は、下記問い合わせ先にありますので提出書類を持参の上お越しくください。

（市ホームページからもダウンロードできます。）

受付期間 6月1日(土)～6月30日(日)

【申し込み・問い合わせ先】教育総務課 電話49-1201（内線623）